

入院当日に必要な手続き書類とご持参物

①必要書類

- 入院申込及び入院に際しての同意書・個人情報の取扱いについての同意書・代理人、連帯保証人届出書
- その他（入院決定時に説明します。）

②マイナンバーカードまたは健康保険証、介護保険証、公費負担受給者証、その他助成証明証など

③診察券（お持ちの方）

④印鑑（連帯保証人の印鑑を念のためご持参ください。スタンプ印不可）

⑤現在内服しているお薬すべて（お薬手帳または薬剤情報提供書、骨折連鎖予防手帳など）

⑥代理人・連帯保証人のお届けについて

下記内容の相応の代理人、連帯保証人を届出させていただきます。

- 代理人とは、当院と患者さんの話し合いに支障を生じた場合や、当院または患者さんが希望した場合に、患者さんを代理しかつ親族一同の窓口になる方とします。

なお代理人に支障がある時は、親族縁者も同意の上、代理人が指定し、委任状を交付した者のみ委任することができます。代理人に支障がある状態が長く続く場合は、所定の届出書を提出し、代理人の変更をお願いします。

- 連帯保証人とは、患者さん負担の医療費及びその他の当院への一切の債務につき、患者さんと連帯して履行責任を負う方とします。個人収入があり、患者さんと生計の異なる方をお立てください。

この場合、連帯保証人が負担する極度額は、一般室・個室 350,000円、特別室1,500,000円を限度とします。

- 代理人・連帯保証人を変更する場合は、速やかに届け出てください。